10/17 赤旗

医師なし診療所拡大

人手不足名目で 政府規制緩和策

政府は16日、首相官邸で「規制改革推進会議」（議長・冨田哲郎JR東日本会長）を開催し、岸田文雄首相が先月の閣議で指示した経済対策の10月中の取りまとめに向けて、「人手不足の解消」を名目とした医療・介護などの「規制緩和」策を提示しました。河野太郎規制改革担当相は「経済対策に盛り込めるものは、それに必要なスピード感でやっていきたい」と語りました。

政府は「緊急に対応すべき課題」として、▽人手不足への対応▽国内投資▽公共サービス改革―の3点を提示。「人手不足への対応」については、「ゼロリスク志向を断ち切り、あらゆる規制・制度改革を通じ、変化を力にしていく」などとし、なりふり構わぬ「規制緩和」を進める方針です。具体的には「交通・観光」「輸送」「医療・介護」「教育」「働き方」の5分野で計9項目の規制見直しを示しています。「医療・介護」では、医師が常駐しないオンライン診療専用の診療所の全国拡大を挙げています。診療報酬、介護報酬の常勤・専任要件の緩和、高齢者施設における人員配置基準の特例的な柔軟化も盛り込んでいます。

このほか、「公共サービス改革」として自治体が独自に定めるローカルルールの廃止（記入書類・書式の統一）を打ち出すなど、自治体の業務や権限にも介入する構えです。

人口減少や高齢化などにより各分野で顕在化している「人手不足」の大半は、自公政権のこれまでの失政・無策が原因ですが、政府はその責任にふたをして、「規制緩和」を押し切ろうとしています。